

環境省施策体系(令和5年度)

施策体系		
施策(評価対象単位)	各施策に含まれる目標の名称	
環境省の使命	1.地球温暖化対策の推進	1-1. 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり 1-2. 世界全体での抜本的な排出削減への貢献 1-3. 気候変動の影響への適応策の推進
	2.地球環境の保全	2-1. オゾン層の保護・回復 2-2. 地球環境保全に関する国際連携・協力 2-3. 地球環境保全に関する調査研究
	3.大気・水・土壌環境等の保全	3-1. 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む。) 3-2. 大気生活環境の保全 3-3. 水環境の保全(海洋環境の保全を含む。) 3-4. 土壌環境の保全 3-5. ダイオキシン類・農薬対策 3-6. 東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)
	4.資源循環政策の推進	4-1. 国内及び国際的な循環型社会の構築 4-2. 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 4-3. 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) 4-4. 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) 4-5. 廃棄物の不法投棄の防止等 4-6. 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 4-7. 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策
	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進	5-1. 基盤的施策の実施・国際的取組 5-2. 自然環境の保全・再生 5-3. 野生生物の保護・管理 5-4. 動物の愛護・管理 5-5. 自然とのふれあいの推進 5-6. 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興) 5-7. 国際観光資源の整備
	6.化学物質対策の推進	6-1. 環境リスクの評価 6-2. 環境リスクの管理 6-3. 国際協調による取組 6-4. 国内における毒ガス弾等対策
	7.環境保健対策の推進	7-1. 公害健康被害対策(補償・予防) 7-2. 水俣病対策 7-3. 石綿健康被害救済対策 7-4. 環境保健に関する調査研究
	8.環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備	8-1. 経済のグリーン化の推進 8-2. 環境パートナーシップの形成 8-3. 環境教育・環境学習の推進 8-4. 環境基本計画の効果的实施 8-5. 環境アセスメント制度の適切な運用と改善 8-6. 環境問題に関する調査・研究・技術開発 8-7. 環境情報の整備と提供・広報の充実
	9.地域脱炭素の推進	9-1. 地域の脱炭素化の推進 9-2. 地域循環共生圏づくりの推進
	10.放射性物質による環境の汚染への対処	10-1. 放射性物質により汚染された廃棄物の処理 10-2. 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 10-3. 特定復興再生拠点の整備 10-4. 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策 (47目標)